

令和4年度第4回 八戸市健康福祉審議会 社会福祉専門分科会 議事録

日 時	令和5年2月21日（火） 13:30～14:15												
場 所	八戸市庁 別館2階 会議室B												
出席委員 (11名)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">東山 国男 委員</td> <td style="width: 50%;">中嶋 幸一郎 委員</td> </tr> <tr> <td>坂本 美洋 委員</td> <td>上田 武男 委員</td> </tr> <tr> <td>吉田 守実 委員</td> <td>慶長 洋子 委員</td> </tr> <tr> <td>吉田 朝子 委員</td> <td>長谷川 美千留 委員</td> </tr> <tr> <td>岡田 圭逸 委員</td> <td>大瀧 清司 委員</td> </tr> <tr> <td>伊藤 恵美子 委員</td> <td></td> </tr> </table>	東山 国男 委員	中嶋 幸一郎 委員	坂本 美洋 委員	上田 武男 委員	吉田 守実 委員	慶長 洋子 委員	吉田 朝子 委員	長谷川 美千留 委員	岡田 圭逸 委員	大瀧 清司 委員	伊藤 恵美子 委員	
東山 国男 委員	中嶋 幸一郎 委員												
坂本 美洋 委員	上田 武男 委員												
吉田 守実 委員	慶長 洋子 委員												
吉田 朝子 委員	長谷川 美千留 委員												
岡田 圭逸 委員	大瀧 清司 委員												
伊藤 恵美子 委員													
欠席委員 (1名)	間山 路代 委員												
事務局 (5名)	福祉部 池田部長兼福祉事務所長 山道次長兼福祉政策課長 ・福祉政策課 西村副参事（福祉政策グループリーダー） 中嶋副参事、千葉主査												
次 第	1 開会 2 専門分科会長あいさつ 3 議事 八戸市民保養所「洗心荘」の在り方の検討について 4 閉会												

次第1 開会

【司会】

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻前ですが、皆様お揃いになりましたので始めさせていただきたいと思いますが、会議に入る前に資料の訂正について一言お詫びさせていただきます。今日の資料を作成する中で、第1回と第3回の資料の内容に一部誤りがあったことがわかりまして皆様には、今回の資料とあわせて、1回、3回の訂正資料についても郵送させていただいていたところでございます。この洗心荘の在り方の検討に当たっての基礎となる資料の数字に誤りがあったということで、皆様には御迷惑をおかけいたしまして大変申し訳ございませんでした。本日の資料は、訂正されたもので改めて御用意しております。それでは、ただ今から、令和4年度第4回八戸市健康福祉審議会社会福祉専門分科会を開

催いたします。本日の会議でございますが、間山委員が欠席ですが、委員12名中11名に出席いただいていることから、当審議会規則第4条第2項及び第5条第11項の規定により会議の成立要件を満たしておりますことを御報告申し上げます。続きまして、本日の資料を確認させていただきます。まず、事前に送付しておりました資料でございますが、次第、資料1から4まででございます。資料1はA4横番で八戸市民保養所洗心荘のあり方の検討について、資料2は第3回社会福祉専門分科会における意見、同じく横版で、資料3洗心荘の運営状況、平成28年度から令和3年度、最後になります。資料4利用料金の適正額を試算した資料でございます。以上、資料1から資料4まででございますでしょうか。また本日ですね、机の上に委員名簿と席図を置いております。さらに、これまでの1回から3回までの資料につきましても、お持ちいただくように御案内しておりました。資料の不足等ございましたら、挙手でお知らせいただければと思います。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

次第2 専門分科会長あいさつ

【司会】

議事に先立ち、坂本専門分科会長より御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。八戸市民保養所、焼山にございますが、この運営をこのままでいいのか、どう運営すればいいか、それぞれの立場から意見を聞いておりましたところ、3つの意見が出てきているようでございます。そういうことで、今回4回目ということでもありますので、できれば今日方向性を出していただいて、市長に対してこの専門分科会として「こういう意見になっております」ということを意見書として市長に対して提出できるようにしたい、そういうことを考えておりますので、それぞれ3回目までの間で、皆様方の御意見も大体こう出てきているようでありますので、そういう方向で進めればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次第3 議事 八戸市民保養所「洗心荘」の在り方の検討について

【司会】

ありがとうございました。それでは議事に入ります。審議会規則第5条第11項の規定によりまして、専門分科会の会議は、専門分科会長がその議長となることとされておりますことから、坂本会長に議長を務めていただきます。坂本会長よろしく願いいたします。

【会長】

それでは、次第に従い、議事を進めます。皆様の御協力を頂きまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。議事、八戸市民保養所「洗心荘」の在り方の検討について、事務局から説明願います。

【事務局】

(資料1、2、3、4に基づき、説明)

【会長】

ただいま事務局から説明がありましたが、洗心荘の運営を含む市の保養事業の在り方についての検討は、今回が最後を予定しております。本日、委員の皆様から最終的な意見をお伺いした上で、それらを整理し、4月に提出する意見書の方向性を決定しなければなりません。今回も委員全員から御発言をお願いしたいと存じますが、前回の第3回専門分科会において、〇〇委員と〇〇委員から追加資料の要請があったことを受けて、先ほど事務局から資料3、資料4に基づき説明がございましたので、まずは両委員より意見を伺いたいと思えます。始めに〇〇委員、お願いいたします。

【委員】

はい、資料要求をお願いしたところ、早速答えていただきまして大変ありがとうございます。先ほど説明を受けまして、コロナ禍、コロナ前と比べてもやはり一般財源の充当額が増えているというのは、これは現状だろうし、先ほど説明ありましたように、この後さらに燃料費とか、食材費ですとか、これの高騰も考慮するとすれば、この試算額を上回ってしまい、なかなか運営をしていくのも厳しいということがよくわかりました。ありがとうございました。

【会長】

その上で意見はいかがですか。

【委員】

はい。一つの大きな問題は町内会での親睦ということを考えますと、この洗心荘という施設は非常にありがたい施設でありまして、町内会で利用させていただいております。町内会自体も非常に環境が厳しくなっておりますが、この施設は非常に重要な意味を持っていると思うのです。そういう意味では継続していただきたいのですが、現状はなかなか厳しいとするならば、外部委託して、市からそれに対して少し補助を出すとかですね、そういう方法を考えていただければありがたい。基本はやはり市民として洗心荘へ行って、健康増進につながるのが一番で、まして十和田湖、国立公園もありますので、そういうところも取り込んだ環境の中で親睦を深められるのが一番いいのですが。その辺を折衷するとすれば、外部委託して、施設を利用する場合には、補助を出していただければありがたい、そのように思います。

【会長】

代替案ですね。

【委員】

はい。

【会長】

それでは次に〇〇委員、お願いいたします。

【委員】

はい。資料ありがとうございます。このままの状況で利用料金、費用、その他の全体的なことについて、将来を見越して考えた場合、洗心荘の建物はもう限界だということで、極端な話、取りやめた方がよろしいんじゃないかなというのが、私の意見です。

【会長】

はい。では御質問いただいたお二人からは先に意見をいただきました。続いて、〇〇委員、お願いいたします。

【委員】

たくさんの資料ありがとうございました。私も新たにいただいた資料をまた見させていただいたりしたのですが、なかなか存続は厳しいのかなというふうな意見でございました。前回は申し上げたのですが、アンケートの結果などを見ると市民の方の理解もなかなか得づらいたらうというのがありますし、それから高齢社会に入っていく、人口減少社会に入っていく、これから10年、20年先を見たときにこの施設が次の世代の重荷になるっていうこともちょっと考えられる、というふうに思ったりもしているところです。ただ、1回廃止して「もうないよ」というようなことでは、今まで利用していた方々の満足が非常に高い、あるいはそこを利用したいという気持ちをお持ちの方、あるいは団体がまだまだあるというふうなことから、考えますと、何かしらやめるにしてもですね、健康増進のために何かしらの補助が継続される必要はあるかな、というふうなところは思っているところであります。全体的にはそんなところではございません。以上です。

【会長】

はい、それでは〇〇委員。

【委員】

これまでの資料、そして本日の御説明を受けまして、相対的に結論を申しますと、私も左に同じく洗心荘の存続リニューアルは難しいのではないかと考えます。これまでの利用者、そしてこれからの市民の親睦、健康増進のために、御意見が第3回におかれてまとめられております中から「なるほどな」という案もございまして、そちらの方を工夫しながら検討し、対処していくのが望ましいのではないかと考えます。以上です。

【会長】

はい。それでは〇〇委員お願いします。

【委員】

はい資料3、4をはじめ、たくさん資料ありがとうございます。この資料3、4ですが、拝見して改めて非常に大変な中で運営しているということを感じます。特に令和2年度は非常に利用者の負担率が低くて、市の負担が大きいということですし、資料4の方で、先ほどございましたけれども、低料金コースで9,800円、通常コースで、約1万円ということだと、本当にこれは競争力的な部分も含めてですね、さらになかなか現実としては厳しいのかなという風に思っております。前回の会議で私の方としても申し上げたことと、大きな方向性は変わっておりません。非常に残念なのかもしれませんけれども、公費での運営ではなくてちょっと違った形で進むべき場面なのではないかと思えます。ただ繰り返しますけれども、やはりもし変わるようになった場合には、マインドの部分というか、気持ちの部分で非常に利用者さんにとってのマインド、気持ちというのは非常に大事だと思います。新しい形に変わる場合はですね、市民の方、利用者の方にしっかり説明を尽くされて、留意していただければと思います。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。では〇〇委員、お願いします。

【委員】

私のところで意見が違うのであれなのですけど、元々八戸市の保養所であって、福利厚生施設であって、八戸市民のための場所であって、利益を生み出すところではない、というところを考えてみました。料金的に、財源的に厳しいものも御説明いただいたところではあるのですけども、今の運営の会社ではなく、改めて指定管理者の検討をしていただいて、例えば別なところで行うとまた別な工夫っていうのがあって、何かここは、もう少し企業が入ったりとかすることで、いろんなことの見直しがあるのではないかなと思います。その辺を今後してみたいかがかなというふうに思いました。古くても、古いということ売りしている温泉っていうのはいっぱいあって、新しいものが良いというわけではないと思います。実際に何人来れば、運営できるのか、損益分岐点ってあるのかなって思いました。今は利用すれば、利用者が来れば来るほど赤字になるということですよ。いっぱい来てほしいけども来れば来るほど、赤字が

増えていくということで、低料金コースで9,800円、通常コースで1万816円にした場合に、これはペイできるっていうか、その金額にすると、赤字にはならないということでしょうか。この料金にしたらいっぱい来てもらいたいってことですよね。来てくれた方がいいよっていうことで、市の財源が充当されなくても、大丈夫やっつけられるということなのですかね。今、実際に私、職場とか色々なところで聞いたときに、「洗心荘を知っていますか」、「利用したことがありますか」って聞いても、洗心荘自体を知らない方が多くて、八戸市の広報にも載っていると思いますし、八戸市の方でももちろん広報をしていると思うのですが、もっと人が集まるマチニワとか、はっちとか、朝市とかあると思うのですが、何かもう少し違う世代の方たちの目に届くようなポスターであったりとか、PRであったりとか、旅行会社にツアーに入れてもらうとか、もう少し利用してもらえようというふうにして、この1万ぐらいの金額なのですが、どこに行っても1万5,000円とかざらにあります。1万円でも安いくらいではないのかなと思います。景色と一緒にこの温泉があって、食事も付いてというふうになるのが良いと思います。私、職場でも「こういうものがあるんですよ」って話したら、「こんな安くやっているのだから親孝行で連れていきたいな」っていう声もたくさん聞きました。私もそう思います。施設を無くすという方ではなくて、存続できることの方でもう少し考えていければ良いのかなと。第4回の会議の段階でこのような話をしてあれなのですが、今までのこのいろんなことを考えてきたときに、せっかくの八戸市の保養所であったものがなくなるっていうことにすごく寂しさを感じます。以上です。

【会長】

はい。〇〇委員お願いします。

【委員】

前回は話をしましたけれども、洗心荘を残してほしいという気持ちはあるんですけども、財政的にも難しいと思いますので、これまで利用してきた人の気持ち、という先ほどの意見もありましたけれど、洗心荘を使ってきたような感じですね、新たに別な施設と協定を結ぶなどしてですね、今まで使ってきた人たちも使いやすいような方法をぜひ考えてほしいなど。例えば他の民間の施設と協定を結んでですね、低料金で利用できるような、焼山で、そのような何かしらの方策を考えていただければと、そう思います。最終的な私の意見は、このまま存続するのは難しいのかな、という結論です。

【会長】

はい、ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

【委員】

前にも言ったように老人クラブとしては、楽しみといいですか、なかなか宿泊はですね年配者が多くてそう使われなかったのかな、という気がするんですけど、風呂に入っただけで会食して、低料金でもできていますので、何とか老人クラブの会費、3,500円以上会費を取れないのですけれど、なんか企画をするにもね、足りない部分はそれぞれのクラブで負担することでやっていて、みんなで楽しんでくるという状況であったのですけれど。ただ、施設でこういう問題点が今出ていますよということで、残念だなっていうような声があるのですけれども。〇〇委員が言ったように、確かにお金、市としての負担もあるので、前から出ているように、それに代わる部分を模索してもらえれば、それもそういった方策もやむを得ないのかなと思いました。以上です。

【会長】

はい、〇〇委員。

【委員】

前も話したように、すごく立地条件が良いのでそれを活用して色々なアクティビティのコースをつくったりとか、十和田湖溪流散策コースとか、今体験型の観光が注目されていて、空き家とかも色々活用されているので、指定管理者をもっと広く募集をかけて、企画力のあるところに委託、指定管理してもらいたいというのが私の希望、そう思います。ただ、この数字をみると非常に厳しいなというのもわかりますし、若い人に負担させるのも非常に辛いものもあると思いますけれど、でも、指定管理者を募集して、結果的に指定管理者の応募がないことを受けて、あきらめてもよいのかなと。行政としては一番嫌なやり方かもしれないですけど。そういうような新しい視点で指定管理をしてくれるところを募集するというのもやってみたら、と思いますけれど。ただ行政としてはそのような賭けに出るということは難しいと思います。ただそういうところに夢があると希望したいところです。以上です。

【会長】

はい、〇〇委員。

【委員】

資料3、4を拝見させていただいて、やはり資料4に示されているように、低料金コース、通常コースとも値上げ試算額が1万円前後徴収しなければならないと。そうするとやはりこちらの示されているように、やはり近隣施設との優位性の問題があると思います。実際に家族5人で、この1万円を払うということになった場合には、かなりの負担となってしまいますし、今世代によって保養とか娯楽の在り方が変わってきていると思います。私たちが子供の頃には、こういった保養所に家族にあって、温泉に入って、御飯を食べてということが楽しい記憶であるのですけれど、やはり今の若い方は楽しみや娯楽や保養ということも、本当に多様化していて、なかなか一律に娯楽や保養ということを提示することが難しくなっているというふうに考えます。ですので、本当に残念ではあるのですけれど、こちらの施設の今後を考えていくと、やはり難しいのかなど。そうすると、以前お話した次の世代に負担が先送りされていくのは、非常に心苦しいということで、この施設の方は廃止の方に向けていった方がよろしいのではないかと考えております。

【会長】

はい、ただ今、出席委員全員から御意見を賜りました。何かまだ意見がありますか。ないようでありますので、ここで事務局から何かありますか。

【事務局】

はい、会長。まずですね、報告という形をとらせていただきますが、都合により欠席されております〇〇委員から、欠席の連絡の際に、「洗心荘にかわる保養事業を行うことを条件に、令和5年度末で廃止しても良いのではと考える」という御意見をいただいておりますので、参考までにお知らせいたします。あと委員の皆様御意見のうち、〇〇委員、〇〇委員の方から指定管理者の変更ということでお話いただいておりますが、現在、公募をしている状態、公募をしても手をあげるところがひとつしかない、ということがずっと続いている状況でございます。指定管理者として魅力的では

ないなど、ちょっと何とも言えませんけれど、採算のデータを含めて指定管理者の公募を行いますので、これであれば採算が難しいという判断があるのかもしれませんが。自分でやれば儲けてみせるという気概のある方が今のところ出てきていない状況でございます。今、頂いた御意見の中で、集計をしますと、施設の廃止と言われている方が6名、継続が2名で、あと〇〇委員と〇〇委員は継続してほしいけれども、代替でもやむを得ないというお話を伺っております。代替施設となりますと、方向性が決まってからでないという市として動けないので、今この段階で、これが代替ですというのがお示しできないのですけれど、まずは方向性を決めていただいた上で、市も動きたいなど考えておりますが、とりあえず廃止が6名、継続2名、廃止・継続併設が2名ということで廃止の方が多くなっている状況でございます。以上でございます。

【会長】

それでは本日の意見を踏まえ、意見書の方向性を確認してまいりたいと考えております。当分科会といたしましては、現在の市営保養所としての洗心荘について、現在の指定管理期間が終了する令和5年度をもって廃止が妥当という意見としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【委員】

よろしいと思います。

【会長】

よろしいですか、はい。委員会としては廃止が妥当、という考えでまとまったということで。

【事務局】

全体は廃止が妥当ということで決まりましたが、一部やはり継続してほしいという意見も根強くいただいておりますので、意見書の中にはそういった意見があるということには、加えて案を作成したいと思います。その上で最終的には市長に判断いただきたいと思っております。両論併記ではないですけれど、廃止妥当という方向性、一部には存続を求める意見もあったということは記載したいと思っております。

【会長】

代替案を、ということも出ておりますが。

【事務局】

代替案についてもこの後、御確認いただきたいと思っておりますけれども、附帯意見としてですね、代替案を設けるですとか、つけていただくのが良いのか、ということ専門分科会としてまとめていただきたいと思っております。

【会長】

それでは今お話しがありますように、方向性としては廃止ということですが、4回目でそういう意見になりましたけれど、やはり存続が望ましいという意見も出ております。このことを付け加えることと、意見書をつくるときに、代替事業として何か考えてほしいという意見が出ておりますので、これを附帯意見として意見書に加えるということよろしいですか。

【委員】

ぜひそうしていただきたいと思っております。

【会長】

よろしいですね。

【委員】

はい。

【会長】

では、このことを意見書に附帯意見としてとりつけたいと思っております。他にありますか。

【委員】

はい。

【会長】

〇〇委員。

【委員】

〇〇委員の意見を聞いていて、私も洗心荘を意外に知らない人もいる、というあたりとか、なるほどなと思いながら、私も改めて3回目の後に、これまで知らなかった人と話しをしていた中で、アンケートにもありましたけれど、知っている方もいますけれど、以外に知らない人もいるんだなと感じました。今決まった方向性に意見をさすつもりなのですけれど、例えば先ほど、6人、2人のようなまとめ方をされていることを含めて、最終的には市の御判断になると思いますけれど、附帯意見という形が良いのか、附帯意見でもよいのですけれど、例えば、実際の委員の人数でいえば、こういうふうになったというように表記するのも手かな。このことは本当に市の御判断だと思いますけれど、アンケートでも多様な意見もありましたので、そういうようなことにもじませ、附帯意見が良いかわかりませんが、意見としては会長がお話したことになるとしても、多様な意見という部分をですね、まだ意見書の案のやりとりがありますけれど、そういうことを御配慮いただいた形の表現になると、もともと存続を希望する人ももちろんいるわけですから、表現というかやり取りの際に、3月の中旬ぐらいになるんですかね、最終照会があるということですので、この辺りも含めて、より広がりのある形にした方がよいのかなと思います。聞いていただいてありがとうございます。

【会長】

それでは附帯意見を含めまして、全体の方向性が決まりましたのでこれに従って意見書の作成を進めてまいりたいと思います。なお、今後の流れですが、先ほど説明がありましたとおり、事務局で素案を作成し、それを皆様に確認いただきながら適宜内容の調整を図って、最終的にまとめてまいりたいと思いますので、3月中に皆様のもとに事務局から今話を意見書として市長に提出したいということの素案が配られると思いますので、それに対して文言を見ながら、まとめていきたいと思っております。委員の皆様には、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。以上をもちまして議事を終了したいと思います。

次第4 閉会

【司会】

会長、ありがとうございました。このあと3月に行う意見書の内容調整については、可能であればE-mailまたはFaxで、やり取りさせていただきたいと考えておりました、そのための連絡先確認票を事前にお送りしておりました。こちらの確認票をですね、御記入いただいて、本日お帰りの際に、机に伏せた状態で御提出くださるようお願いいたします。また、市長への意見書の提出につきましては、日程が決まり次第、御案内差し上げ、出欠確認をさせていただきたいと考えております。最後になりますけれど、4回にわたる専門分科会での審議終了に当たり、山道次長より、一言御挨拶申し上げます。

【山道次長】

委員の皆様には、洗心荘の在り方の検討につきまして、昨年8月の第1回専門分科会から4回にわたって丁寧に御審議いただき、当初のスケジュールどおり、本日、意見書の方向性や附帯意見の内容を決定いただきましたことに、心より感謝申し上げます。これまでの皆様の御協力に重ねて感謝申し上げますとともに、最終的な意見書の完成まで、引き続き御協力をよろしくお願い申し上げます。今後とも、当市の福祉施策の充実に向け、様々な場面でお力添えを賜りますようお願いし、簡単ではございますが御礼の挨拶とさせていただきます。

【会長】

審議ありがとうございました。会長としてひとこと。事務局からお話がありましたとおり、市長に対しての意見書提出ですが、通常は会長、副会長が代表して、「こういうことでした」とやるのですが、今回の場合は非常に重い中身だということもあって、事務局の方で配慮いただいて先ほど説明がありましたように、市長に届ける日時が決まったら皆様に案内して出欠をというふうなことのお話がありましたので、都合の合う人は私ら2人だけじゃなくて、大きい部屋とってもらって、市長に直接、私と東山さんが申し上げます。私も長いこと委員をやっていますが、普通だったら諮問を受けて答申をするのですが、そうじゃなくて意見書という形で、答申するような形になるわけですが、その際、委員全体で行くということは私の記憶ではちょっとありません。です

から本当に異例の形でございます。皆さんの都合に合わせて日程は組めませんが、市長の日程で決まることとなりますが、これまで一緒に4回審議いたしましたので、御一緒にという、事務局のかなりの配慮だと思っていますので、事務局にも会長として感謝申し上げたいと思います。そのことを会長として申し上げたかった。

【司会】

それでは、以上をもちまして、令和4年度第4回健康福祉審議会社会福祉専門分科会を閉会いたします。本日はありがとうございました。